

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成26年度千葉県計画に関する
事後評価（案）**

**平成27年7月
千葉県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 7 月 1 日 千葉県医療介護総合確保促進会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成26年度千葉県県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■千葉県全体（目標）

① 千葉県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

全体目標：安心して質の高い医療（介護）サービスが受けられ、最後まで自分らしく
生きられる千葉県を目指して

この全体目標を達成するため、本県の医療提供体制の現状と課題を踏まえ、4つの柱に沿って事業を展開する。

目標① 地域包括ケアの推進

今後、急増することが見込まれる医療需要に対応するためには、入院・外来医療だけでなく、在宅医療の仕組みを整備していくとともに、医療や介護などが包括的に確保された地域包括ケアシステムを構築していくことが必要となる。

このため、高齢者だけではなく、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進めることとする。

【評価指標】

- ・ 在宅患者訪問診療実施診療所数
449箇所（平成23年9月）→ 970箇所（平成27年度）
- ・ 在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数
341箇所（平成23年9月）→ 450箇所（平成27年度）
- ・ 訪問看護ステーション数
219箇所（平成24年9月）→ 250箇所（平成27年度）
- ・ 入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数
37箇所（平成24年9月）→ 増加（平成27年度）

目標② 医療機関の役割分担の促進

人口当たりの病床数が全国平均の7割程度しかない本県では、効率的な医療提供体制をつくるために、医療機関の役割分担を進めることは大変重要である。

今後、病床機能報告制度や地域医療ビジョンの策定によって、二次医療圏ごとに医療機能別の将来の必要量などを定めることになる。

このため、病床の機能転換・強化等に係る事業は、原則として地域医療ビジョン策定後に実施することとし、26年度は、現状でも必要なものとして救急医療や周産期医療などに係る体制整備を先行して進めることとする。

【評価指標】

- ・心肺停止状態で見つかった者の1ヵ月後の生存率
11.1%（平成20年）→ 20.0%（平成27年）
- ・分娩実施施設数（15～49歳女子人口10万対）
8.6（平成21年度）→ 増加（平成27年度）
- ・回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口10万対）
50床（平成25年度）→ 増加（平成27年度）

目標③ 医療従事者の確保・定着

急速な高齢化に伴い、医療や介護を必要とする高齢者が急増することにより、医療従事者がますます不足することが想定されており、医療従事者にとって魅力ある環境づくりに努め、今後も安全で質の高い医療（介護）を提供できる体制を確保する必要がある。

このため、医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進めることとする。

【評価指標】

- ・看護職員の離職率
11.1%（平成22年度）→ 低下を目指します（平成27年度）
- ・看護師等学校養成所卒業生の県内就業率
60.1%（平成24年3月卒業生）→ 63.3%（平成27年3月卒業生）

目標④ 地域医療の格差解消

診療科によって医師の偏在が大きく、医師の確保が特に難しい「周産期医療」や「小児（救急）医療」の担い手は全県的に不足している。

このため、誰もがどこでも安心して医療が受けられるように、診療科によって異なる課題に応じた対策を進めることとする。

【評価指標】

- ・ 医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口10万対）
6.6（平成20年）→ 7.0（平成26年）
- ・ 医療施設従事医師数（小児科）（人口10万対）
9.5（平成20年）→ 10.2（平成26年）

□千葉県全体（達成状況）

目標① 地域包括ケアの推進

1) 目標の達成状況

- ・ 在宅患者訪問診療実施診療所数
449箇所（平成23年9月）→平成26年数値は平成27年12月頃公表予定
（厚生労働省医療施設静態調査）
- ・ 在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数
341箇所（平成23年9月）→平成26年数値は平成27年12月頃公表予定
（厚生労働省医療施設静態調査）
- ・ 訪問看護ステーション数
219箇所（平成24年9月）→ 284箇所（平成26年度）
- ・ 入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数
37箇所（平成24年9月）→今後調査予定

- ・ 在宅医療に関わる医療・福祉関係者による協議会の開催による連携強化や地域リハビリテーション支援体制の推進を図った。
- ・ 在宅歯科に必要な医療機器の設備整備（5施設）に助成し、在宅歯科医療の相談窓口を設置した。
- ・ 訪問看護ステーションの開設や運営管理などに関する総合相談窓口を設置した。
- ・ 退院支援における問題点（関係者間の相互理解不足など）が明確化され、退院支援に関するシンポジウム等を通して多職種連携体制を図った。

2) 見解

- ・ 訪問看護、訪問歯科診療、退院支援体制など、在宅医療の提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 各目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※「在宅患者訪問診療実施診療所数」、「在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数」の目標については、次期計画の計画期間内に評価が可能であって、類似の指標である「在宅療養支援診療所数」「在宅療養支援歯科診療所」「介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合」を目標とする。

目標② 医療機関の役割分担の促進

1) 目標の達成状況

- ・ 心肺停止状態で見つかった者の1ヵ月後の生存率
11.1% (平成20年) →平成26年数値は、平成27年12月頃公表予定
(消防庁救急救助の現況)
- ・ 分娩実施施設数 (15～49歳女子人口10万対)
8.6 (平成21年度) →平成26年数値は、平成27年12月頃公表予定
(厚生労働省医療施設静態調査)
- ・ 回復期リハビリテーション病棟の病床数 (人口10万対)
50床 (平成26年4月) → 54床 (平成27年4月)
- ・ 救急基幹センターの体制整備を実施した。
- ・ 産科を有する医療機関における院内助産所 (1施設) の開設に係る設備整備を実施した。

2) 見解

- ・ 救急医療・周産期医療などの体制整備が一定程度進んだ。

3) 各目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

目標③ 医療従事者の確保・定着

1) 目標の達成状況

- ・ 看護職員の離職率
11.1%（平成22年度）→平成26年数値は平成28年3月頃公表予定
（日本看護協会病院における看護職員需給状況調査）
- ・ 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率
60.1%（平成24年3月卒業生）→67.7%（平成27年3月卒業生）
- ・ 看護師宿舎（1施設5室）の整備、病院内保育所の運営支援、勤務環境改善の相談窓口の設置などを実施した。
- ・ 看護師等養成所の卒業生の県内就業率に応じた運営費の支援や看護師養成所の卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を実施し、県内就業率が向上した。
- ・ 看護学生を受け入れる実習病院の設備整備を実施した。
- ・ 未就業看護職者の再就業に向けた講習会等を開催し、131人の未就業看護職員が再就業した。
- ・ 研修医に対する就職説明会や研修医が高度な医療技術を習得できる研修を実施し、県内の初期臨床研修医の新規採用者数が増加した。
- ・ 女性医師等の就労支援に取り組む医療機関を支援し、女性医師等の就労支援に取り組む医療機関が増加した。
- ・ 歯科衛生士の復職支援研修を実施した。

2) 見解

- ・ 医療従事者が働きやすい職場環境の整備や、人材の確保・定着が一定程度進んだ。

3) 各目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※医療従事者の確保・定着を図る指標として、「医師人数」「看護職員数」「初期臨床研修修了者の県内定着率」「未就業看護職員の再就業者数」を追加する。

目標④ 地域医療の格差解消

1) 目標の達成状況

- ・ 医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口10万対）
6.6（平成20年）→平成26年度数値は、平成27年12月頃公表予定
（厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査）
- ・ 医療施設従事医師数（小児科）（人口10万対）
9.5（平成20年）→平成26年度数値は、平成27年12月頃公表予定
（厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査）
- ・ 産科医確保・育成のために、産科医等の処遇改善等のために分娩手当や研修手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成した。
- ・ 新生児医療に従事する医師に対して処遇改善等のために手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部の助成を実施し、小児救急医療の拠点となる病院の体制整備を行った。

2) 見解

- ・ 周産期医療・小児救急医療については、一定程度整備された。

3) 各目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■千葉区域（目標と計画期間）

① 千葉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

千葉区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数、一般病床数、医師数・看護師数など医療資源全般について上回っており、在宅医療に関する資源が相対的に充実し、医療機関相互の連携も活発な区域である。

今後も、周産期医療、高度医療など、地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□千葉区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科医確保のために、産科医等の処遇改善等に取り組む医療機関への支援や看護師等の就労環境改善に取り組む医療機関への支援、在宅歯科診療に必要な医療機器を整備する医療機関への助成、救急基幹センターの体制整備等を実施した。

2) 見解

在宅医療提供体制の整備や、周産期医療、救急医療などの診療機能の充実、医療従事者の確保・定着が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P18)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東葛南部区域（目標と計画期間）

① 東葛南部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東葛南部区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、一般診療所数は上回っているものの、病院数は下回っており、一般病床数は大幅に下回っている。医療従事者についても、医師数・看護師数ともに下回っている。

また、この区域は、在宅医療の担い手が在宅療養支援診療所を除き、比較的少ない状況である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進するとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□東葛南部区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科医等確保・育成のために、産科医・新生児医療担当医の処遇改善等に取り組む医療機関への支援や、女性医師や看護師等の就労環境改善等に取り組む医療機関への支援、地域リハビリテーションの支援体制の整備等を実施した。

2) 見解

在宅医療提供体制の連携促進、周産期医療などの診療機能の充実、医療従事者の確保・定着が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P18)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東葛北部区域（目標と計画期間）

① 東葛北部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東葛北部区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、歯科診療所数は上回っているものの、病院数・一般診療所数ともに下回っており、一般病床数も下回っている。医療従事者については、歯科医師数は上回っているものの、医師数・看護師数ともに下回っている。

また、この区域は、在宅医療に関する資源が充実し、医療機関相互の連携も活発である。

今後も、区域の中核的病院の整備を図るとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□東葛北部区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科医確保・育成のために、産科医の処遇改善等に取り組む医療機関への支援や女性医師や看護師等の就労環境改善等に取り組む医療機関への支援、在宅歯科診療に必要な医療機器の設備整備する医療機関への助成等を実施した。

2) 見解

在宅医療提供体制の整備や、周産期医療などの診療機能の充実、医療従事者の確保・定着が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P19）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■印旛区域（目標と計画期間）

① 印旛区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

印旛区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数ともに下回っており、一般病床数も下回っている。医療従事者については、看護師数は上回っているものの、医師数は下回っている。

なお、この区域は、平成22年から平成37年までの高齢者人口の増加率が51.3%と全区域の中で最も高く、今後、急速に高齢化が進むことから、医療提供体制の充実が急務となっている。また、在宅医療の担い手が在宅療養支援歯科診療所を除き、比較的少ない状況である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進するとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□印旛区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科医確保のために、産科医の処遇改善等に取り組む医療機関への支援や看護師等の就労環境改善等に取り組む医療機関への支援、在宅歯科診療に必要な医療機器を整備する医療機関への助成等を実施した。

2) 見解

在宅医療提供体制の整備や、周産期医療などの診療機能の充実、医療従事者の確保・定着が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P20)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■香取海匠区域（目標と計画期間）

① 香取海匠区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

香取海匠区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、一般診療所数は下回っているものの、病院数では上回っており、病床数も上回っている。医療従事者については、歯科医師数は下回っているものの、医師数・看護師数は上回っている。

また、この区域は、在宅療養支援診療所と訪問看護ステーションの数は全県平均とほぼ同水準であるが、医療機関相互の連携が十分とは言えない状況である。

今後も、在宅医療機関の更なる連携を促進するとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□香取海匠区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科医等確保のために、産科医・新生児医療担当医の処遇改善等に取り組む医療機関への支援や、女性医師や看護師等の就労環境改善等に取り組む医療機関への支援、地域リハビリテーションの支援体制の整備等を実施した。

2) 見解

在宅医療提供体制の連携促進や、周産期医療などの診療機能の充実、医療従事者の確保・定着が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P21）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山武長生夷隅区域（目標と計画期間）

① 山武長生夷隅区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

山武長生夷隅区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数では上回っているものの、一般診療所数は下回っており、一般病床数は大幅に下回っている。医療従事者については、医師数・看護師数が全県平均値を大幅に下回っている。

また、この区域は、在宅医療の担い手が少ない区域である。

一方、地域医療の中核を担う医療機関が平成26年4月に開院し、三次救急医療体制が新たに整備されたところである。

今後も、医師・看護師の確保対策が急務であるほか、地域の医療・介護資源の状況を踏まえて在宅医療の体制整備を進めるとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□山武長生夷隅区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科医確保のために、産科医の処遇改善等に取り組む医療機関への支援や看護師等の就労環境改善に取り組む医療機関への支援、地域リハビリテーションの支援体制の整備、救急基幹センターの体制整備等を実施した。

2) 見解

在宅医療提供体制の連携促進や、周産期医療、救急医療などの診療機能の充実、医療従事者の確保・定着が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P22)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■安房区域（目標と計画期間）

① 安房区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

安房区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数、一般病床数、医師数・看護師数など医療資源全般について大幅に上回っており、在宅医療に関する資源が県内で最も充実し、医療機関相互の連携も活発な区域である。

ただし、高齢化率（総人口に対する65歳以上人口の割合）が33.9%と全区域の中で最も高い状況であること、また、地域の拠点病院である1医療機関に勤務する医師・看護師を除くと、人口10万対医師数・看護師数は全県平均値を大きく下回る状況であることに留意する必要がある。

今後も、救急医療など地域のニーズに即した診療機能や後方支援機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□安房区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科医確保のために、産科医の処遇改善等に取り組む医療機関への支援や、看護師等の就労環境改善等に取り組む医療機関への支援、地域リハビリテーションの支援体制の整備等を実施した。

2) 見解

在宅医療提供体制の連携促進や周産期医療などの診療機能の充実、医療従事者の確保・定着が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P23）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■君津区域（目標と計画期間）

① 君津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

君津区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数は上回っているものの、一般診療所数は下回っており、一般病床数は大幅に下回っている。医療従事者については、医師数・看護師数ともに全県平均値を下回っている。

また、この区域は在宅医療の担い手が特に少ない状況である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進し、地域の医療・介護資源の状況を踏まえて在宅医療の体制整備を進めるとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□君津区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科医確保・育成のために、産科医の処遇改善等に取り組む医療機関への支援や、女性医師や看護師等の就労環境改善等に取り組む医療機関への支援、地域リハビリテーションの支援体制の整備等を実施した。

2) 見解

在宅医療提供体制の連携促進や、周産期医療などの診療機能の充実、医療従事者の確保・定着が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P24）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■市原区域（目標と計画期間）

① 市原区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

市原区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数ともに下回っているものの、一般病床数はわずかに上回っている。医療従事者については、医師数・看護師数ともに全県平均値を上回っている。

また、この区域は、在宅療養支援診療所と訪問看護ステーションの数は全県平均とほぼ同水準であるが、医療機関相互の連携が十分とは言えない状況である。

このほか、三次救急医療を確保するための救命救急センターが整備されていない状況である。

今後も、在宅医療機関の更なる連携を促進するとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□市原区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科医確保のために、産科医の処遇改善等に取り組む医療機関への支援や、女性医師や看護師等の就労環境改善等に取り組む医療機関への支援、救急基幹センターの体制整備、地域リハビリテーションの支援体制の整備等を実施した。

2) 見解

在宅医療提供体制の連携促進や、周産期医療・救急医療などの診療機能の充実、医療従事者の確保・定着が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P25）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1】 在宅医療拠点運営事業	【総事業費】 18,248 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・ 君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療に関する総合相談窓口の運営 1か所（平成26年度） ・訪問看護に関する総合相談窓口の運営 1箇所（平成26年度） ・リハビリテーション支援拠点の運営 全県支援拠点 1か所（平成26年度） 圏域支援拠点（9圏域すべて） 9か所（平成26年度） 	
事業の達成 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療に関する総合相談窓口を1か所において運営することができた。 ・訪問看護に関する総合相談窓口を1箇所設置し、県民及び看護職等専門職からの相談に対応することができた。 ・全県支援拠点（県支援センター）に加え、9圏域すべてにおいて圏域支援拠点（広域支援センター）を設置・運営した。 	
事業の有効 性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を必要としている県民に対し、適切な情報及び歯科医療を提供できた。 ・看護職等専門職からの相談（ステーション開設、訪問看護指示書、加算、施設訪問など運営に関する内容等）が多く、連携フォーラムの内容検討や専門職用パンフレット改定の参考にすることができ、訪問看護の浸透が図られた。 ・各広域支援センターにおいて特色ある取組を行った結果、市町村及び関係医療機関との連携を密にし、圏域の特性に応じた地域リハビリテーション支援体制の推進を図ることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村歯科保健担当者の会議・研修会等において在宅歯科医療連携室の周知に努めた。 ・訪問看護に関する連携フォーラム等開催やパンフレット配布時、周知を図った。 ・現状・課題の把握のため、各広域支援センターへのヒアリングを行うとともに、市町村及び地域包括支援センターへの実態調査を行った。 	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 7,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療機器を購入支援した歯科診療所数 4施設（平成25年度）→ 6施設（平成26年度）	
事業の達成状況	5施設に在宅歯科医療機器の購入を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療を行う歯科診療所の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療の地域格差解消の視点から、支援先となる歯科診療所を採択し、在宅歯科医療体制が比較的低い地域に支援を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 在宅医療推進支援事業	【総事業費】 206 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療推進連絡協議会の開催 1回 (平成26年度)	
事業の達成状況	在宅医療推進連絡協議会を1回開催した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療に関わる医療・福祉関係者による協議会を開き、県、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会からそれぞれの取組について報告され、意見交換を行うことで、関係者の連携を強化した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 入院患者退院時支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中患者の退院時支援に関するアンケート調査報告書の作成（平成26年度） ・退院時支援モデルに関するシンポジウムの開催 1回・参加者数350人（平成26年度） 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果をシンポジウムで報告した。調査の結果をさらに上げるために再度、急性期病院及び回復期病院へ調査を依頼することとしている。 ・シンポジウム 平成27年2月8日開催 医療介護関係者約650名参加。 「退院後を支えてこそ～医療連携から地域連携へ～」をテーマに、専門職それぞれに応じた医療介護連携に関する分科会や講習会、モデル事業の結果報告や、地域包括ケアに関する記念講演等をおこなった。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査だけでなく、会議での議論内容等から退院支援における問題点（関係者間の相互理解不足など）が明確になった。 ・会議・研修を通し、参加者は医療介護連携の重要性が確認でき、多職種連携が図られた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁内の地域リハビリや介護保険担当課との連携を密にしたことにより、それぞれの事業を連動させ、効率的に実施することを心がけた。 	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 5】 医療機関機能強化・機能分化促進事業	【総事業費】 1,493,057 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 心肺停止状態で見つかった者の1ヵ月後生存率 9.7% (平成24年) → 20% (平成27年) 回復期リハビリテーション病棟の病床数 (人口10万対) 50床 (平成25年度) → 増加 (平成27年度) 産科を有する病院・診療所における「院内助産所」「助産師外来」の開設に係る施設整備 2件 (平成27年度) 産科を有する病院・診療所における「院内助産所」「助産師外来」の開設に係る設備整備 4件 (平成27年度) 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 救急基幹センターの体制整備 (3施設) を実施した。 産科を有する病院・診療所における「院内助産所」「助産師外来」の開設に係る設備整備 (1施設) を実施した。 本事業は、事業期間が平成28年度までとなっており、引き続き達成状況を把握する。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急基幹センターの体制整備により、救命救急センター (3次) が未整備となっている保健医療圏や人口規模・面積規模の大きな保健医療圏において、3次救急医療機関を補完し、初期・2次救急医療機関を支援する体制が確保され、救命率の向上につながった。 産科医の負担の軽減、助産師のやりがいの向上、患者の多様なニーズへの対応等一定の効果があったと考えられる。 	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 千葉県医師キャリアアップ・就労支援センター運営事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研修病院合同説明会参加者数 1,000名以上（平成26年度） 医療技術研修受講者数 300名以上（平成26年度） 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研修病院合同説明会参加者数 1,424名（平成26年度） 医療技術研修受講者数 471名（平成26年度） 	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 県内の初期臨床研修医の新規採用者が増加 H26 326人 ⇒ H27 360人 （34人増加）	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 122,540 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等就労支援に取り組む医療機関数 9施設（平成25年度）→ 11施設（平成26年度） ・女性医師等就労支援に取り組む医療機関における女性医師の離職率減少（毎年度） 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等就労支援に取り組む医療機関数 9施設（平成25年度）→ 10施設（平成26年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等就労支援に取り組む医療機関の増加 	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 看護師等学校養成所事業	【総事業費】 1,918,028 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護師等学校養成所の1学年定員 2,293人（平成25年度）→ 2,513人（平成28年度） ・ 看護実習生の受入人数 549名（平成25年度）→ 949名（平成26年度） （補助金交付病院に対する人数に限る。） 	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師等学校養成所1学年定員：2,418人（平成26年度） ・ 看護実習生の受入人数（※）： 773人（平成26年度・補助金交付病院（12施設）に対する人数） ・ それぞれ前年度を上回った。 ・ 本事業は、事業期間が平成28年度までとなっており、引き続き達成状況を把握する。 <p>※看護実習生の受入人数とは、補助金交付病院における受入可能人数の増加数の累計である。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の定員増により、看護職員の就業者数増加に貢献する見込みである。</p> <p>ある程度の実習人数拡大により、県内養成所の学生が県内定着する素地が生まれた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 看護師等学校養成所運営支援事業	【総事業費】 335,502 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 県内看護師等学校養成所新卒者の県内就業者数 1,284 人（平成25年3月卒業生） → 増加（平成27年3月卒業生）	
事業の達成状況	・ 平成27年3月新卒者の県内就業者数は、1,414 人に増加した。 ・ 看護師等養成所（15校）に対して運営費の支援を実施した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 各養成所の円滑な運営に資すると共に、卒業生の県内就業率に応じた運営費の支援を実施した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 看護師研修事業	【総事業費】 141,450 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 12.4% (平成24年度) → 低下 (平成26年度)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の離職率は、平成28年3月頃公表予定 (日本看護協会病院における看護職員需給状況調査) ・新人看護職員研修参加人数 2196 人 ・研修を実施する施設 (66 施設) に教育体制の整備を実施した。 ・看護職員研修参加人数 468 人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院や、自施設で研修が完結できない病院等の新人看護職員を対象とした合同研修の実施病院に対して支援を行い、教育体制の整備を推進した。 ・看護教育、臨床看護の研修を実施し、看護職員の資質向上が図られた。 	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 4,910 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・就労環境改善に関する総合相談窓口の運営 1か所（平成26年度） ・アドバイザーの派遣 25回（平成25年度）→ 増加（平成26年度） ・研修会の参加人数 671人（平成25年度）→ 増加（平成26年度） 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度、総合相談窓口を1か所設置した。・アドバイザーの派遣回数は25回と増減なしだが、13施設と対象施設は増。 ・研修会の参加人数は742人参加、110.5%増 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護職は、夜勤があり不規則な勤務体制であるため、身体的に困難な環境にある。就業環境を改善することを継続して行うことで、身体的な負担の軽減から就業を継続することが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 保健師等修学資金貸付事業	【総事業費】 179,182 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・修学資金貸付者の県内就業率 83.7%（平成25年3月卒業生）→ 増加（平成27年3月卒業生）	
事業の達成状況	・27年3月卒業生の県内就業率は87.5%と増加した。 ・修学資金貸付者数 870人	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 看護師等学校養成所の卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を実施する。 （2）事業の効率性 従来の学校単位での支払を改め、県内学生への個人単位での振込を始め、今後養成学校側の負担が減り、事業の効率的な実施が期待される。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 ナースセンター事業	【総事業費】 30,856 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	未就業看護職員の再就業者数 129人（平成25年度）→ 増加（平成26年度）	
事業の達成状況	未就業看護職員の再就業者数 131人と若干増加（平成26年度）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 再就業の不安として、看護技術に関するものがあげられている。不安解消の一助となるよう講習会の開催や相談を行うことで、再就業へのきっかけとなっている。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 658,959 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 12.4% (平成24年度) → 低下 (平成26年度)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の離職率は、平成28年3月頃公表予定 (日本看護協会病院における看護職員需給状況調査) ・1病院5室の看護師宿舎の整備を実施した。 ・本事業は、事業期間が平成28年度までとなっており、引き続き達成状況を把握する。 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護師宿舎の整備により、病院の看護師確保に寄与することができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 歯科衛生士復職支援研修事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	復職支援研修会の開催 2回・参加者数60人（平成25年度） → 2回・参加者数 増加（平成26年度）	
事業の達成状況	復職支援研修会を2回開催し、37人の参加があった。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 歯科衛生士の復職を促進することができた。 （2）事業の効率性 県民だよりへの掲載や市町村への周知に努めた。	
その他	復職を希望する歯科衛生士に対して周知が行き届いていない可能性がある。また、研修会が千葉市内のみの開催のため遠方で参加できない可能性も考えられた。周知方法や開催場所を改善する。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 93,450 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 12.4% (平成24年度) → 低下 (平成26年度)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員の離職率は、平成28年3月頃公表予定 (日本看護協会病院における看護職員需給状況調査) 本事業は、事業期間が平成27年度までとなっており、引き続き達成状況を把握する。 	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 698,452 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 12.4% (平成24年度) → 低下 (平成26年度)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員の離職率は、平成28年3月頃公表予定 (日本看護協会病院における看護職員需給状況調査) 病院内保育所 (81施設) の運営支援を実施した。 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 病院に勤務する職員の離職防止に寄与することができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 産科医等確保・育成事業	【総事業費】 263,685 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口10万対） 6.6（平成20年）→ 7.0（平成26年）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口10万対）は、平成27年12月公表予定（厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査） ・産科医の確保・育成取組を行う医療機関（68施設）の支援を実施。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医の確保・育成の取組を行う医療機関への支援の実施数が増加している。 	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 7,140 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設従事医師数（小児科）（人口10万対） 9.5（平成20年）→ 10.2（平成26年）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事医師数（小児科）（人口10万対）は、平成27年12月公表予定（厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査） ・新生児医療担当医確保の取組を行う医療機関（2施設）の支援を実施 	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 産科医・新生児医療担当医確保等の取組を行う医療機関への支援の実施数が増加している。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 小児二次救急医療対策事業	【総事業費】 191,558 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児二次救急医療機関数 34 施設（平成25年度）→ 現状の体制を確保する（平成26年度）	
事業の達成状況	34 施設（平成26年度）の体制整備を実施した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 小児救急医療体制の維持に一定の成果があったものとする。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 1,040 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修参加者数 53人（平成25年度）→ 60人（平成26年度）	
事業の達成状況	研修参加者数は、97人と増加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急医療について、本県は小児医療資源が乏しく、内科医等にも参加してもらうことが必要不可欠であり、本事業の実施は有意義なものである。</p> <p>(2) 事業の効率性 受託団体である千葉県医師会において、研修開催回数を1回にまとめ、受講人員数を増やし、より効率的な研修事業運営に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 36,872 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急電話相談件数 18,724 件（平成25年度）→ 増加（平成26年度）	
事業の達成状況	小児救急電話相談件数については、18,537 件（平成26年度）と僅かながら減少している。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 相談件数自体は、前年度とほぼ同レベルであることから、夜間における小児救急医療への軽症患者集中の抑制に対し一定の効果があったものと考ええる。	
その他		